

所管部課	市民環境部 環境対策課		部長	田村 美砂	
件名	令和4年度東大和市地域における猫の保護・譲渡等支援助成金交付要綱に				
	ついて	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>飼い猫等に関する相談体制を整備し、保護した猫を譲渡するまでに要した経費を助成するため、標記要綱を制定したことから、報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>① 飼い主等が健康上の理由等で猫の飼育継続が困難になった場合の飼養相談員による相談窓口の設置</p> <p>② 飼い主等が健康上の理由等で猫の飼育継続が困難になった場合及び飼い主のいない猫が生んだ子猫の保護ボランティアによる保護及び譲渡に向けた取組み</p> <p>(2) 助成内容</p> <p>① 保護初期経費 20,000円</p> <p>② 保護経費（保護期間中） 10,000円</p> <p>③ 不妊去勢手術 5,500円</p> <p>④ 各種検査費用 8,000円</p> <p>⑤ 医療費用 30,000円</p> <p>(3) 施行日 令和4年9月9日</p> <p>(4) 適用日 令和4年4月1日</p> <p>(5) 影響及び効果 相談窓口の設置、支援を行うことで飼い主の健康上の理由等による飼育問題の解決や多頭飼育崩壊の抑制につながる。</p> <p>なお、本事業は東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業補助金（補助率10/10）を活用して実施する事業である。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年 2月18日 第1回地域における動物の相談支援体制の整備事業意見交換会</p> <p>令和4年 6月17日 第2回地域における動物の相談支援体制の整備事業意見交換会</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
庁議付議後、速やかに事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。